

# 補助金最大 80万円!

住宅の取得をお考えの  
若いみなさん必見!!



## 【補助条件】

- 町内在住満 40 未満(夫婦の場合はいずれかが満 40 歳未満)の方
- ※詳細および申請書様式や提出書類のダウンロードは町ホームページ内にあります。



会津美里町 若者定住

検索



【問】会津美里町 政策財政課  
人口減少対策係 TEL 55-1171



若いみなさんの住宅の取得を支援します。

最大80万円

## 若者定住住宅取得支援事業補助金制度スタート！

この補助金制度は本町の若い世代の定住を促進し、地域活性化を図るため、本町に住所を有し、本町に定住する目的で住宅を取得する満40歳未満(夫婦の場合は、いずれかが満40歳未満)の方に対して、その取得費用の一部を補助するもので、最大で80万円の補助を受けることができます。

### ◆補助対象者(次の全てに該当する方)◆

- ・住宅取得の契約日(工事請負契約、売買契約日)において、本町に住所を有する満40歳未満の方
- ・平成31年4月1日以降に新築住宅(建替え住宅を含む。)又は建売販売住宅又は中古住宅(町空き家・空地バンク登録物件に限る。)の取得契約を行い、その住宅に10年以上居住する意思がある方。  
※親と同居する住宅も補助の対象となります。なお、住宅取得の契約者は、満40歳未満の方(夫婦の場合は、どちらでも構いません。)であることが必要です。
- ・取得する住宅が共有名義の場合は、満40歳未満の方(夫婦の場合は、補助対象者と配偶者)の持分が2分の1以上であることが必要です。
- ・世帯全員に町税等の滞納がなく、暴力団員等でない方。

### ◆補助対象経費◆

- ・住宅の取得費(設計費、建築費)が対象です。土地取得費や外構工事費などは対象になりません。
- ・取得する住宅が共有名義の場合は、満40歳未満の方(夫婦の場合は、補助対象者と配偶者)の持分に応じた経費となります。

### ◆補助額◆

- ・補助対象経費の2分の1の範囲内で、最大で80万円を補助します。  
補助基本額:70万円  
補助加算額:町内建築事業者が施工した場合 10万円



### ◆その他◆

この補助金のほか、吹上台分譲住宅地を購入した場合、最大180万円の補助金を受ける事ができます。

若者定住住宅取得支援事業補助金と組み合わせて補助を受ける事ができますので、「あなただけの家」の実現のため、ぜひご活用ください。

なお、補助金は住宅の完成前に申請いただく必要があるため、事前のご相談をお勧めします。

会津美里町 若者定住

検索

※詳細および申請書様式や提出書類のダウンロードは町ホームページにあります。